

日本の将来推計人口と労働・社会保障

菅 谷 広 宣

はじめに

1. 将来推計人口算出における仮定と推計結果の概要
2. 長期時系列データからみた労働力率の推移
3. 「支える側」と「支えられる側」の比率の推移
4. 将来推計人口と就業者・非就業者比率
5. これから社会保障財政を考えるポイント

おわりに

はじめに

国立社会保障・人口問題研究所は、『日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）——平成 23 (2011) 年～平成 72 (2060) 年——』を平成 24 (2012) 年 1 月 30 日に公表した。本稿は、この将来推計人口と総務省（旧総務庁）統計局による労働力調査の長期時系列データを主に利用し、日本における社会保障の長期的展望を行なうための、1 つの素材を提供するものである。

1. 将来推計人口算出における仮定と推計結果の概要

『日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）』の算出データは、将来の出生、死亡、国際人口移動に関する以下の仮定に基づいている。すなわち、出生と死亡については各々 3 つの仮定（中位、高位、低位）が、国際人口移動については 1 つの仮定¹⁾が設けられ、それらの組み合わせによって 9 つ (=3×3×1) の推計が行なわれている。また、これら 9 つの推計結果の比較もなされている。くわえて、平成 73 (2061)～平成 122 (2110) 年については、平成 72 (2060) 年の仮定値（生残率²⁾、出生率、国際人口移動率〔数〕等）を一定とした参考推計が行なわれており、これらにも上記の推計に接続する 9 つの推計がある。なお、出生性比の仮定は、固定値（女児 100 に対して男児 105.5）とされている。

上記の仮定のうち、出生に関して合計特殊出生率³⁾をみると、これが統計史上最低の 1.2601 を記録した 2006 (平成 18) 年の翌年に行なわれた推計⁴⁾に比べて、やや高めの仮定になっている。これには合計特殊出生率が 2010 年の 1.3873 まで上昇してきたことが、一因になっているのであろう。とはいって、これは期間合計特殊出生率のことであって、コーホート合計特殊出生率の上昇

を意味するものではない。したがって、最近の期間合計特殊出生率の上昇は、晩産化の影響による可能性もあり、本当に出生率が上昇してきているのかどうかは、将来にならなければわからない。また過去の推計では、合計特殊出生率の推移が中位推計を下回ることが多かったためもあってか、今回の2012(平成24)年1月推計による合計特殊出生率の推移は、中位推計でも控えめなものとなっている。具体的には、中位推計による合計特殊出生率は、2010年の1.3873(実績値)から2013年の1.3897まで、ごく僅かに上昇したのち、2024年の1.3294まで低下する。そして、2054年にかけて1.3509まで僅かに上昇するものの、その後ほぼ横ばいとなり、2059年と2060年には1.3507になると仮定されている。他方、低位推計では、早くも2011年に合計特殊出生率は低下を始め、2023年には1.0899となる。そして、2024年以降には若干の上昇傾向をみせるが、それも2048年と2049年の1.1246がピークで、2059年と2060年には1.1219になると仮定されている。また、高位推計では、合計特殊出生率は2020年の1.6111へ向けて上昇した後、2021年から若干の低下傾向をみせ始めて2037年と2038年に1.5903となるが、2039年からは再び若干の上昇傾向となり、2060年には1.5984になると仮定されている。

他方、死亡については、男女年齢別将来生命表に3つ仮定が設けられているが、それらは煩雑になるので省略する。ただ、それらの仮定に基づく平均寿命(出生時平均余命)は、2010年の男性79.64歳、女性86.93歳(実績値)から、2060年の各84.19歳、90.93歳(死亡中位)、85.14歳、91.90歳(死亡低位)、83.22歳、89.96歳(死亡高位)に延びると仮定されている。

このような仮定に基づいて、年齢階層別の人口がどのように変化するかを、各仮定の比較で示したもののが表1である。まず、2060年における65歳以上人口と75歳以上人口の実数は、死亡中位仮定、同高位仮定、同低位仮定のなかでは、それぞれ出生のいずれの仮定においても同一である。これは、例えば2060年に65歳になる人々は、すでに1995年に生まれており、同様に75歳になる人々も、すでに1985年に生まれているのだから、当然である。

つぎに、各年齢階層が総人口に占める割合については、出生と死亡に関する各仮定の組み合わせによって変わってくる。これも当然であるが、出生高位・死亡高位の仮定でも、65歳以上および75歳以上の対総人口比は、それぞれ2010年の23.0%，11.1%から2060年には35.8%，23.8%となる。ましてや出生低位・死亡低位の仮定では、2060年における65歳以上および75歳以上の対総人口比は、それぞれ44.2%，30.2%と大きく上昇することになる。

これに関連して、現在は老人人口(65歳以上)1人を3人弱の生産年齢人口(15～64歳)が支える「騎馬戦型」社会であるが、将来には1人の老人人口を支える生産年齢人口は1人強の「肩車型」社会になるといわれる場合があり、これは生産年齢人口にかかる負担が次第に重くなっていくことを意味している。くわえて、既発公債残高が膨大なこともあります、日本の将来に明るい展望をもつことは難しいようにも思える。だが、日本の将来像を、よりポジティブに描くことはできないだろうか。

社会保障の問題を考えるとき、従来から通常なされてきたのは、「騎馬戦型」から「肩車型」へという表現に典型的なように、生産年齢人口を「支える側」、老人人口を「支えられる側」(老

日本の将来推計人口と労働・社会保障（菅谷）

表1：死亡・出生各仮定の組み合わせによる将来の人口構成変化

(単位：千人、%)

年次	年齢階層	死亡中位仮定			死亡高位仮定			死亡低位仮定		
		出生中位	出生高位	出生低位	出生中位	出生高位	出生低位	出生中位	出生高位	出生低位
2010年 実数	総人口	128,057	128,057	128,057	128,057	128,057	128,057	128,057	128,057	128,057
	0~14歳	16,839	16,839	16,839	16,839	16,839	16,839	16,839	16,839	16,839
	15~64歳	81,735	81,735	81,735	81,735	81,735	81,735	81,735	81,735	81,735
	65歳以上	29,484	29,484	29,484	29,484	29,484	29,484	29,484	29,484	29,484
	75歳以上	14,194	14,194	14,194	14,194	14,194	14,194	14,194	14,194	14,194
2060年 実数	総人口	86,737	94,600	79,972	85,321	93,177	78,563	88,150	96,021	81,378
	0~14歳	7,912	10,865	5,617	7,904	10,855	5,611	7,919	10,875	5,621
	15~64歳	44,183	49,093	39,713	44,096	49,001	39,631	44,263	49,178	39,789
	65歳以上	34,642	34,642	34,642	33,321	33,321	33,321	35,968	35,968	35,968
	75歳以上	23,362	23,362	23,362	22,136	22,136	22,136	24,600	24,600	24,600
2110年 実数 (参考)	総人口	42,860	59,214	30,867	42,014	58,230	30,142	43,714	60,198	31,606
	0~14歳	3,906	6,840	2,133	3,899	6,828	2,129	3,912	6,851	2,136
	15~64歳	21,257	31,269	14,079	21,196	31,181	14,037	21,313	31,349	14,117
	65歳以上	17,697	21,105	14,655	16,919	20,222	13,976	18,489	21,999	15,353
	75歳以上	11,686	13,689	9,863	10,967	12,878	9,231	12,423	14,516	10,517
2010年 総人口比	0~14歳	13.1	13.1	13.1	13.1	13.1	13.1	13.1	13.1	13.1
	15~64歳	63.8	63.8	63.8	63.8	63.8	63.8	63.8	63.8	63.8
	65歳以上	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0
	75歳以上	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1
2060年 総人口比	0~14歳	9.1	11.5	7.0	9.3	11.6	7.1	9.0	11.3	6.9
	15~64歳	50.9	51.9	49.7	51.7	52.6	50.4	50.2	51.2	48.9
	65歳以上	39.9	36.6	43.3	39.1	35.8	42.4	40.8	37.5	44.2
	75歳以上	26.9	24.7	29.2	25.9	23.8	28.2	27.9	25.6	30.2
2110年 総人口比 (参考)	0~14歳	9.1	11.6	6.9	9.3	11.7	7.1	8.9	11.4	6.8
	15~64歳	49.6	52.8	45.6	50.4	53.5	46.6	48.8	52.1	44.7
	65歳以上	41.3	35.6	47.5	40.3	34.7	46.4	42.3	36.5	48.6
	75歳以上	27.3	23.1	32.0	26.1	22.1	30.6	28.4	24.1	33.3

出所：国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口（平成24年1月推計）』の表10（推計比較結果表）のうち、表10-1～10-9、および参考表10-1～10-9より筆者作成。

年従属人口)としてとらえることであった。確かに、少子高齢化の進展によって、労働力率が高い生産年齢人口の対総人口比が低下し、労働力率が低い老人人口の対総人口比が上昇すれば、総人口に対する労働力人口の割合は低下する。これは労働力人口の観点からみた「支える側」の比率低下と、「支えられる側」の比率上昇を意味する。しかし、これは男女各年齢階層別の労働力率が、一定程度以上に上昇しない場合にのみ、起こることである。また、「支えられる側」には年少人口(0~14歳)も含まれるはずであるが、これは少子化によって減少していく。生産年齢人口も減少していくため、年少従属人口指数の低下幅は小さいが、この点も加味されてしかるべきである。

そこで以下では、「支える側」と「支えられる側」との関係を、「労働力人口」と「非労働力人口」、より正確には「就業者」と「非就業者」との関係からみる。第2節と第3節では、男女各

年齢階層別の労働力率、および「支える側」＝就業者と「支えられる側」＝非就業者の比率が、過去から現在まで、どのように推移してきたかをみる。そのうえで第4節では、将来の労働力率に一定の仮定を設け、「支える側」と「支えられる側」の比率がどうなるかを試算する。

2. 長期時系列データからみた労働力率の推移

本節では、総務省（旧総務庁）統計局による労働力調査の長期時系列データ（総務省統計局[2011a]）をもとに、労働力率（対象は15歳以上の人口）の推移をみる。表2には、1968年から2010年にかけての労働力率が、男女別と年齢階層別に示されている。

同表のうち、まず男女計の欄をみると、15～64歳の労働力率は1968年の69.1%から2010年の74.0%へと上がっているが、これには女性の15～64歳の労働力率上昇が寄与している。ただ、15～64歳に65歳以上をあわせた総計の欄の労働力率をみると、1968年の65.9%から2010年の59.6%へと低下している。その要因として、65歳以上の労働力率低下があるが、これとあ

表2：労働力率の推移

(単位：%)

年次	総計	15～64歳											65歳以上		
		15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上		
男 女 計															
1968	65.9	69.1	37.5	76.2	72.6	73.7	78.2	80.3	78.5	75.5	69.1	59.8	33.5	47.4	23.5
1970	65.4	68.8	32.5	75.6	71.2	72.9	77.7	80.1	78.6	75.6	68.6	59.2	31.8	45.8	22.1
1980	63.3	68.2	17.9	69.8	72.7	73.0	77.9	80.8	80.5	77.4	68.9	55.9	26.3	40.9	17.4
1990	63.3	70.0	18.0	73.4	79.0	74.8	80.2	83.6	84.3	80.7	72.7	55.5	24.3	39.3	16.5
2000	62.4	72.5	17.5	72.8	83.2	77.7	79.8	83.7	84.7	82.3	76.1	55.5	22.6	37.5	15.5
2010	59.6	74.0	15.2	68.3	85.7	82.3	81.6	84.2	86.3	84.3	77.9	60.5	19.9	37.7	13.0
男															
1968	82.1	84.8	37.0	82.3	97.5	97.9	97.8	97.6	97.5	95.9	91.1	82.0	52.1	67.6	39.0
1970	81.8	84.8	31.4	80.7	97.1	97.8	97.8	97.5	97.0	95.8	91.2	81.5	49.4	66.2	36.5
1980	79.8	84.3	17.4	69.6	96.3	97.6	97.6	97.6	96.5	96.0	91.2	77.8	41.0	60.1	28.4
1990	77.2	82.4	18.3	71.7	96.1	97.5	97.8	97.6	97.3	96.3	92.1	72.9	36.5	54.1	26.3
2000	76.4	85.3	18.4	72.7	95.8	97.7	97.8	97.7	97.3	96.7	94.2	72.6	34.1	51.1	24.3
2010	71.6	84.8	14.5	67.1	94.2	96.2	96.7	96.8	97.0	95.8	92.8	76.0	28.8	48.9	19.6
女															
1968	50.7	54.1	38.2	70.0	48.0	49.6	58.4	64.3	63.4	58.0	49.6	39.0	19.0	28.3	12.6
1970	49.9	53.4	33.6	70.6	45.5	48.2	57.5	62.8	63.0	58.8	48.7	39.1	17.9	27.8	11.6
1980	47.6	52.5	18.5	70.0	49.2	48.2	58.0	64.1	64.4	59.3	50.5	38.8	15.5	25.8	9.6
1990	50.1	57.1	17.8	75.1	61.4	51.7	62.6	69.6	71.7	65.5	53.9	39.5	16.2	27.6	10.4
2000	49.3	59.6	16.6	72.7	69.9	57.1	61.4	69.3	71.8	68.2	58.7	39.5	14.4	25.4	9.8
2010	48.5	63.1	15.9	69.4	77.1	67.8	66.2	71.6	75.8	72.8	63.3	45.7	13.3	27.4	8.4

注：1. 1967年以前は、時系列接続用数値の集計が行なわれていない。

2. 1973年以前の結果数値には、沖縄県分は含まれていない。

出所：総務省統計局[2011a]表3の(2)および(7)より筆者作成。

わせ、主に 25 歳から 59 歳までの各年齢階層の労働力率が上昇した一方で、高学歴化の影響から 15~19 歳層および 20~24 歳層の労働力率が低下していることもあげられる。ちなみに、65 歳以上の労働力率が落ち込んだのは、産業構造の高度化に伴って従業上の地位別にみた就業構造が変化した（表 3 を参照）ことが大きく影響していると考えられる。すなわち、自営業者やこれを手伝う家族就業者の割合が低下し、被用者の割合が増加したため、年齢にかかわらず働くことのできる人々の割合が低下したのである。なお、表 2 の注で記したように、時系列接続用数値の集計が行なわれていないため、1967 年以前の労働力率を把握することはできないが、表 3 にみられるように、それ以前には年齢にかかわらず働くことのできる自営業主と家族従業者の割合が 1968 年よりも高かったし、これに年金の成熟度が低かったことを加味すれば、65 歳以上の労働力率はより高かった可能性がある。また大きく落ち込んだとはいえ、65 歳以上の労働力率（男女計）は 2010 年においても 19.9% であり、そのなかで 65~69 歳層が 37.7%，70 歳以上でも 13.0% という意外に高い労働力率の水準にあることに留意しておきたい。

つぎに、表 2 によって、男女別労働力率の推移をみてみよう。まず男性については、各年齢階層の総計では 1968 年の 82.1% から 2010 年の 71.6% へと低下しているが、15~64 歳の労働力率は 84~85% 台で安定的に推移している。男性が世帯の主たる稼ぎ手であることを考えれば、これは当然であろう。ただし、男女計の場合と同様に、高学歴化の影響から主に 15~19 歳層および 20~24 歳層の労働力率は低下している。また、25~59 歳までの各年齢階層では 90% を上回る労働力率で推移しており、とりわけ 30~54 歳の各層では、僅かな低下傾向があるものの、95% を上回る状態が続いている。なお、60~64 歳層では 2000 年まで労働力率の低下傾向が続いていたが、2010 年には若干の上昇がみられる。これには、被用者年金 1 階部分（老齢基礎年金）の支給開始年齢引き上げが、2001 年度から段階的に始まったことが影響しているのかもしれない。

女性については、15~19 歳層で労働力率の大幅な低下傾向がみられるが、20~24 歳層では男性ほどの落ち込みはなく、他は 65 歳以上を除いて、どの年齢階層においても労働力率の上昇傾向がみられ、15~64 歳全体でも労働力率が上昇している。65 歳以上をあわせた総計では僅かに下降しているが、こうした労働力率の上昇は、女性の社会進出が進んできていることの表れであろう。

表 3：従業上の地位別就業者割合の推移
(単位: %)

年次	自営業主	家族従業者	被用者
1953	25.33	32.25	42.42
1960	22.68	23.92	53.43
1968	19.67	17.31	62.93
1970	19.18	15.80	64.90
1980	17.18	10.89	71.73
1990	14.05	8.27	77.37
2000	11.34	5.27	83.09
2010	9.25	3.02	87.31

注：1973 年以前の結果数値には、沖縄県分は含まれていない。

出所：総務省統計局〔2011a〕表 4 の(1)より
筆者作成。

3. 「支える側」と「支えられる側」の比率の推移

第1節でも述べた通り、本節では「支える側」と「支えられる側」の比率を、就業者と非就業者という観点からみる。表4からわかるように、1955年には就業者1人で1.737人の非就業者を支えていた。その主たる要因は、年少人口(0~14歳)の総人口比が、当時はまだ相当に高かったことである。就業者1人で支える非就業者の数は、少子化進展のもとで1995年の0.945人まで低下したが、その後は高齢化の影響のほうが大きく、上昇に転じた。ただ、それでも2010年で1.047人であり、これは1985年の水準にはほぼ等しい。

表4：就業者数と非就業者数の推移

(単位：人)

年次	総人口(1)	就業者数(2)	非就業者数(3)	(3)/(2)
1955	111,939,643	40,900,000	71,039,643	1.737
1960	117,060,396	44,360,000	72,700,396	1.639
1965	121,048,923	47,300,000	73,748,923	1.559
1970	123,611,167	50,940,000	72,671,167	1.427
1975	111,939,643	52,230,000	59,709,643	1.143
1980	117,060,396	55,360,000	61,700,396	1.115
1985	121,048,923	58,070,000	62,978,923	1.085
1990	123,611,167	62,490,000	61,121,167	0.978
1995	125,570,246	64,570,000	61,000,246	0.945
2000	126,925,843	64,460,000	62,465,843	0.969
2005	127,767,994	63,560,000	64,207,994	1.010
2010	128,057,352	62,570,000	65,487,352	1.047

出所：総務省統計局〔各年〕および同〔2011a〕の表2より筆者作成。

昔は「騎馬戦型」ならぬ「胴上げ型」で1人を支える人が何人もいたが、将来は「肩車型」で1人を1人で支えなければならなくなるということがいわれる。繰り返しになるが、これは人口の年齢構成、より正確には老年従属人口指数にのみ着目したものである。「支えられる側」が年少人口から老人人口にシフトしていることは確かだが、就業者と非就業者との比率でみれば、1975年以降は、ほぼ1人の就業者で1人の非就業者を支える構図は変わっていないのである。したがって、この比率を保つことが、日本の社会保障、ひいては経済社会を持続可能とする最低限の必要条件⁵⁾ではなかろうか。そのためには、将来にわたって人口の高齢化が進展するなかで、年齢階層別の労働力率を一定以上に引き上げることが必要となる。次節では、この問題を検討したい。

4. 将来推計人口と就業者・非就業者比率

本節では、『日本の将来推計人口（平成24年1月推計）』の結果に筆者が一定の仮定を置い

て、2060年時点での就業者と非就業者の比率を試算する。その際、死亡中位・出産中位の仮定に基づく将来人口推計結果を用いる。

ちなみに、日本政府は少子化に今後本腰を入れて取り組んでいくだろうし⁶⁾、「出生力の経済学」の礎石を築いたライベンスタイン・モデル⁷⁾と反するように、1人当たりGDP（購買力平価ドル基準）が高い国ほど、合計特殊出生率が高い傾向がみられるようになってきている〔小峰ほか編、2007, p.40〕⁸⁾。ちなみに、日本の1人当たりGDP（購買力平価ドル時価基準）は、1990年代に入ってからの「失われた20年」の間も、長期的トレンドとしては上昇してきている⁹⁾。また、男女共同参画社会の実現に向けて、今後は女性の労働力率が上昇すると期待されるが、女性の労働力率と合計特殊出生率との間には、正の相関関係が認められている¹⁰⁾。さらに、仮に日本の1人当たりGDPが今後減少していくとしても、所得水準の上昇に伴って出生率は低下していくという、ライベンスタイン・モデルを逆に考えれば、日本の合計特殊出生率は、将来にわたって現在の水準よりも高くなる可能性がないとはいえない。とはいっても、楽観的な予測を避ける意味から、最近の傾向からは控えめとも思える出生中位の仮定に基づく推計を利用したい。

さて、その出生中位の仮定に基づいて、表5は2060年における年齢階層別の推計人口を、2010年との対比でみたものである。同表における2060年の人口構造を前提として、そのときの就業者と非就業者の比率は、どのようになるのだろうか。ちなみに、将来の労働力率や労働力人口の試算を行なったものとしては、例えば内閣府〔2005a〕がある。しかし、これによる試算は2030年までに留まっており、仮定もあり妥当だとは思えない。ちなみに、同試算では、2004年の年齢階層別の労働力率が維持される（標準ケース）、2030年までに高年齢層の労働力率が現在の先進諸国の平均と同様の水準に収斂する（高年齢層の労働力率が低下する極端なケース）、将来の労働力不足に企業側が対応するとともに、多様な働き方が可能となる労働市場が整備され、高年齢層の労働力率がある程度上昇する（便宜的にケース3とする）という3つの仮定が置かれている。2030年の姿としてはケース3が妥当だと筆者は考えるが、同ケースでも60歳以上の労働力率は、2005年度の28%程度から2030年度の32%程度へと、僅かに上昇するという内閣府〔2005b〕の想定が前提とされている。対して筆者は、少なくとも2060年における高年齢層の労働力率は、これよりも相当高くなると考えている。

というのは、将来にわたって日本人の健康寿命が伸びていく¹¹⁾と考えられるし、働く意思と能力をもった人々が、男女・年齢を問わずに働くことのできる社会を構築していくことが、日本の経済社会を持続可能とする必須の条件だからである。したがって、2060年の高年齢層の労働力率に関する仮定は、『日本の将来推計人口（平成24年1月推計）』の死亡中位仮定に基づく出生時平均余命の伸びにはば合わせて、2010年のものより5歳ずつ若返らせて考えたい。ただし、もちろん例外はあるだろうが、楽観的すぎる試算にならないように、80歳以上の人々に就業を期待することはしない。また、2010年に15.2%まで低下している15～19歳層の労働力率は、今後も下がるだろう。したがって、極端かもしれないが大雑把な試算なので、80歳以上と20歳未満の労働力率は0%と仮定する。

表5：年齢階層別にみた将来推計人口

年齢階層	2010年						2060年					
	人口(千人)			総人口に占める割合(%)			人口(千人)			総人口に占める割合(%)		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	128,057	62,328	65,730	100.00	48.67	51.33	86,737	41,566	45,171	100.00	47.92	52.08
0～4歳	5,308	2,717	2,592	4.15	2.12	2.02	2,450	1,257	1,193	2.82	1.45	1.38
5～9歳	5,598	2,866	2,731	4.37	2.24	2.13	2,612	1,340	1,272	3.01	1.54	1.47
10～14歳	5,933	3,039	2,895	4.63	2.37	2.26	2,850	1,462	1,388	3.29	1.69	1.60
15～19歳	6,093	3,127	2,966	4.76	2.44	2.32	3,133	1,605	1,527	3.61	1.85	1.76
20～24歳	6,525	3,327	3,197	5.10	2.60	2.50	3,442	1,760	1,682	3.97	2.03	1.94
25～29歳	7,391	3,755	3,636	5.77	2.93	2.84	3,705	1,898	1,807	4.27	2.19	2.08
30～34歳	8,421	4,273	4,148	6.58	3.34	3.24	3,883	1,990	1,893	4.48	2.29	2.18
35～39歳	9,864	5,002	4,862	7.70	3.91	3.80	4,059	2,080	1,979	4.68	2.40	2.28
40～44歳	8,809	4,446	4,363	6.88	3.47	3.41	4,443	2,275	2,168	5.12	2.62	2.50
45～49歳	8,093	4,069	4,024	6.32	3.18	3.14	5,031	2,571	2,459	5.80	2.96	2.84
50～54歳	7,700	3,847	3,853	6.01	3.00	3.01	5,280	2,684	2,596	6.09	3.09	2.99
55～59歳	8,728	4,330	4,398	6.82	3.38	3.43	5,503	2,784	2,719	6.34	3.21	3.13
60～64歳	10,112	4,965	5,147	7.90	3.88	4.02	5,704	2,859	2,845	6.58	3.30	3.28
65～69歳	8,272	3,953	4,318	6.46	3.09	3.37	5,623	2,793	2,831	6.48	3.22	3.26
70～74歳	7,018	3,249	3,769	5.48	2.54	2.94	5,656	2,734	2,922	6.52	3.15	3.37
75～79歳	5,992	2,601	3,391	4.68	2.03	2.65	5,915	2,757	3,159	6.82	3.18	3.64
80～84歳	4,376	1,705	2,671	3.42	1.33	2.09	5,957	2,626	3,330	6.87	3.03	3.84
85～89歳	2,454	750	1,704	1.92	0.59	1.33	5,663	2,280	3,383	6.53	2.63	3.90
90～94歳	1,029	244	785	0.80	0.19	0.61	3,516	1,221	2,295	4.05	1.41	2.65
95～99歳	298	56	242	0.23	0.04	0.19	1,673	465	1,208	1.93	0.54	1.39
100歳以上	44	6	38	0.03	0.00	0.03	637	124	514	0.73	0.14	0.59
0～14歳	16,839	8,621	8,218	13.15	6.73	6.42	7,912	4,059	3,853	9.12	4.68	4.44
0～19歳	22,932	11,749	11,184	17.91	9.17	8.73	11,045	5,665	5,380	12.73	6.53	6.21
15～64歳	81,735	41,141	40,593	63.83	32.13	31.70	44,183	22,507	21,675	50.94	25.95	24.99
20～69歳	83,913	41,967	41,946	65.54	32.78	32.76	46,673	23,695	22,979	53.81	27.31	26.48
65歳以上	29,484	12,565	16,919	23.02	9.81	13.21	34,642	14,999	19,642	39.94	17.29	22.65
70歳以上	21,212	8,612	12,600	16.56	6.72	9.84	29,019	12,207	16,812	33.45	14.08	19.38
75歳以上	14,194	5,362	8,831	11.08	4.18	6.90	23,362	9,473	13,890	26.93	10.93	16.01
80歳以上	8,201	2,761	5,440	6.40	2.15	4.25	17,447	6,716	10,731	20.11	7.75	12.37
85歳以上	3,825	1,056	2,769	2.98	0.82	2.16	11,490	4,090	7,401	13.24	4.72	8.53

注：10月1日現在。2060年は出生中位・死亡中位の仮定に基づく。

出所：国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口（平成24年1月推計）』推計結果表1-9A(1)および1-9A(6)
より筆者作成。

そのうえで、まず男性の年齢階層別労働力率を、つぎのように仮定する。すなわち、就業可能年齢が5年長くなるという前提のもと、2060年における60～74歳、および75～79歳までの5歳階層別労働力率に、2010年の55～69歳、および70歳以上の5歳階層別労働力率を適用する¹²⁾。そして、2010年まで25～54歳の5歳階層別労働力率が、ほぼ96%前後で推移してきていることを勘案し、2060年における25～59歳層の労働力率には96%を適用する。また、20～24歳層については、高学歴化の進展に伴う現在までの労働力率低下傾向が続くと仮定して、50%を適用する。（以上、表2を参照。）

他方、女性については、M字型の年齢階層別労働力率曲線のくぼみが、出産・育児期の女性の労働力率が上昇することで消滅することを前提に、各年齢層で男性よりも10%低い労働力率

日本の将来推計人口と労働・社会保障（菅谷）

表 6：2060 年における労働力状態の試算

(人数単位: 千人)

年齢層	0～ 14 歳	15～ 19 歳	20～ 24 歳	25～ 59 歳	60～ 64 歳	65～ 69 歳	70～ 74 歳	75～ 79 歳	80 歳 以上	合 計
男 女 計										
人 口	7,912	3,133	3,442	31,904	5,704	5,623	5,656	5,915	17,447	86,736
労働力率	0.0%	0.0%	50.0%	91.1%	87.8%	71.0%	43.7%	14.3%	0.0%	56.5%
労働力人口	0	0	1,721	29,067	5,009	3,991	2,474	844	0	43,104
就業者数	0	0	1,687	28,485	4,909	3,911	2,424	827	0	42,242
非就業者数	7,912	3,133	1,755	3,420	795	1,712	3,232	5,089	17,447	44,495
男 性										
人 口	4,059	1,605	1,760	16,283	2,859	2,793	2,734	2,757	6,716	41,566
労働力率	0.0%	0.0%	50.0%	96.0%	92.8%	76.0%	48.9%	19.6%	0.0%	61.8%
労働力人口	0	0	880	15,632	2,653	2,122	1,337	540	0	23,165
就業者数	0	0	863	15,319	2,600	2,080	1,310	530	0	22,702
非就業者数	4,059	1,605	898	964	259	713	1,424	2,227	6,716	18,865
女 性										
人 口	3,853	1,527	1,682	15,622	2,845	2,831	2,922	3,159	10,731	45,171
労働力率	0.0%	0.0%	50.0%	86.0%	82.8%	66.0%	38.9%	9.6%	0.0%	51.8%
労働力人口	0	0	841	13,435	2,355	1,868	1,137	303	0	19,939
就業者数	0	0	824	13,166	2,308	1,831	1,114	297	0	19,541
非就業者数	3,853	1,527	858	2,456	536	1,000	1,808	2,862	10,731	25,630

注：合計欄の労働力率は 15 歳以上人口のもの。各欄の数値を四捨五入しているため、各年齢層において就業者と非就業者の合計が人口と一致しない場合がある。失業率は全年齢層の平均で 2% と仮定している。

出所：国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）』推計結果表 1-9A(6)をもとに、筆者が各年齢層の労働力率に一定の仮定を設けて作成（推計の仮定は出生中位・死亡中位）。

を適用する。ちなみに、この仮定には高すぎるという印象をもたれるかもしれないが、例えば 2008 年におけるスウェーデンの女性年齢階層別労働力率をみると、25～59 歳層で 80% 以上、とりわけ 35～49 歳層で 90% 近い水準にあり、また 5 歳ごとの年齢階層全体をみわたしても、男性との労働力率格差は最大でも 10% 未満である¹³⁾。もちろん、そのようになるためには、出産・育児と仕事の両立ができる環境（男性の育児への積極的参加も含めて）がつくられ、ワーク・ライフ・バランスを保ちつつ、女性が男性とともに働く社会が実現していることが必要である。

つぎに、いうまでもないことだが、労働力人口には失業者も含まれるから、就業者数を求めるには、失業率を考慮に入れなければならない。その失業率については、1990 年代末頃から 5% 台にのるときがあるような高い水準にあるものの、長期的には労働力不足の時代がやってくるというのが大方の見方である。そこで、日本の失業率が 1960～74 年頃まで 1% 台の低い水準であったことも加味して、2060 年の失業率は各年齢層すべての平均で 2% とする。

このような前提のもとに、2060 年の労働力状態を試算したのが表 6 である。同表で男女計の欄をみると、総人口のうち就業者は約 4224 万 2000 人、非就業者は約 4449 万 5000 人となり、これに基づけば就業者 1 人で 1,053 人の非就業者を支えることになる。これは表 4 でみられるように、2010 年の水準とほぼ同じである。また、表 6 の仮定では 19 歳以下と 80 歳以上の人口を労働力人口として全くカウントしていないし、労働市場の状況や雇用政策の如何によっては、2% と想定した失業率がより低くなる可能性も、なくはないだろう。したがって、条件次第では、1

表7：世帯主年代別の幼児関連費と
教育関係費（2010年）
(単位：円)

世帯主年代	幼児関連費	教育関係費	合計
30歳代未満	121,485	73,329	194,814
30歳代	181,590	203,709	385,299
40歳代	70,989	487,234	558,223
50歳代	10,316	464,695	475,011
60歳代	10,585	42,928	53,513
70歳以上	6,153	24,425	30,578

注：2人以上世帯の1世帯年間平均額。

出所：総務省統計局〔2011b〕第3章より筆者作成。

費用がかかる「支えられる側」の対総人口比が若干でも低下するということは、その分だけ「支える側」の負担が軽減されることになる。

人の就業者が支える非就業者の数は、上記の数よりも若干は少なくなることもありうる。もっとも、これはあくまでも試算の一例であり、非常に大雑把なものであることを強調しておきたい。

なお、0～15歳ないし0～19歳人口を「支えられる側」とすれば、その対総人口比は2060年には低下する（表5を参照）。ちなみに、総務省統計局〔2011b、第3章〕によれば、2人以上世帯の世帯主年齢別にみた幼児関連費と教育関係費は、表7のようにかなりの額になっている。良し悪しは別として、これらの

5. これから社会保障財政を考えるポイント

すでにみたとおり、2010年時点での就業者（支える側）と非就業者（支えられる側）の比率はほぼ1:1であり、50年後の2060年においても、条件次第ではこの比率を同程度に保つことができる。そのためには、育児と仕事を両立しがたい雇用システムや、保育所の待機児童の問題、育児に関する男性の不十分な参加といった、女性の労働市場への本格的な参入に対する障壁をなしていくとともに、十分な健康状態を保ち、働く意思と能力がある人々が、性別と年齢にかかわらず就業できる雇用システムを構築していくことが必要である。ただし、就業者と非就業者の比率を同程度に保つことができたとしても、社会保障財政については別の次元で考えなければならない。

第1に、労働力調査は、月末の1週間に1時間でも仕事をしていれば、その者を就業者とみなしているため、同調査による労働力人口には、短時間就業者¹⁴⁾が相当含まれている。したがって、その長期時系列データを将来に適用する場合には、短時間就業者の存在を考慮しなければならない。

短時間就業者のなかには、所得が非課税限度内に収まっている人々も少なくなく、同世帯の主たる稼ぎ手の扶養家族になっている場合には、基礎年金の第3号被保険者や健康保険の扶養配偶者などのように、社会保険料が課されない。このため、短時間就業者の増加は、労働力調査上は就業者とみなされていても、実際上では「支える側」になっていない者を増加させる要因となる。これは社会保障の財政問題を考えるうえで、まず重要なポイントである。

しかし、将来において労働力の需給が逼迫して賃金水準が上昇しても、税・社会保険料の負担増（消費税率の引き上げも含めて）によって、家計の主たる稼ぎ手の可処分所得では満足のいく生活

水準を享受できなくなれば、それまで家計補助的な動機から短時間就業をしていた人々が、追加的な労働供給を行なうことによって、所得税や住民税を納める側にまわっていくこともありうる。また、基礎年金の第3号被保険者や健康保険の扶養配偶者の問題については、制度改革で解消できることである。現状では「103万円の壁」や「130万円の壁」といわれるよう、税制や社会保険制度のうえでの優遇を受けるために、就業時間の調整をしている者が特に主婦の間で少なからず存在するが、就業にとって中立的な方向への税制や社会保険制度の改革が求められる。なお、生命保険文化センター[2009]によれば、公的年金以外に必要と考える夫婦の老後生活資金(月額)は、60～64歳の間が平均20.6万円、65歳以降が平均16.4万円となっている。この資金が個人年金や貯蓄の取り崩しなどで賄えない場合には、多くの高齢層は労働市場に留まるだろう。

第2は、各年齢層の人口が大きく減少するのと対照的に、65歳以上の高齢者、特に75歳以上の後期高齢者が激増するということである。これは「支えられる側」の比率が同じでも、社会保障に関する「支える側」の費用負担が増す大きな要因となる。具体的には、年金の支給開始年齢を仮に70歳にまで引き上げるとしても、成熟度は現在よりもはるかに高くなるだろうし、国民1人当たりの医療費や介護費用も増大すると考えられる。将来にわたって健康寿命が伸びるととも、それには適切な保健医療サービスを受けられることが前提となるし、自立した生活を送ることのできる高齢者の増加も、要介護高齢者の増加を相殺できないことを想定しなければならない。また、伊藤監修[2011, p.121]が示すように高齢者就業率と1人当たり老人医療費に負の相関関係があることからすれば、高齢者就業率の上昇は1人当たり老人医療費を低下させる効果をもつ可能性はあるが、高齢になるほど1人当たり医療費や介護費用が高額になっている現実¹⁵⁾を変えることはできないだろう。

さて、政府による社会保障に係る費用と負担の将来推計は、団塊の世代が後期高齢者になる2025年度までを対象としてきている(年金財政再検証は例外)が、それ以後も人口高齢化が進行していくことはいうまでもない。もっとも、それらの推計は各種の条件を前提とするため、特に長期にわたるものには不確実性が伴う。例えば、医療費の伸びについてみてみると、高齢化の影響は確かに大きいが、診療報酬改定や医療の高度化、患者負担の見直しなど、高齢化以外の要因も作用する¹⁶⁾。介護費用の伸びも、単純に高齢化の進展といった要因だけで予測することはできない。また、経済前提としてとられる経済成長率や賃金・物価上昇率、金利などの将来予測は、そもそも可能かどうか大きな疑問がある。ただ、将来にわたって確実に増大していく社会保障に係る費用と負担の問題に対して、できるだけ早い段階で対策を講じるために、不確実性を伴うにせよ、各種の前提に幅をもたせたうえで、費用と負担の将来推計を行なう意義はある。

ちなみに、政府の将来予測が2025年までに留まっているのとは対照的に、より長期的視野に立つ予測が多くの研究で行なわれている。例えば、上田・堀内・筒井[2011]では、国民医療費の対GDP比は2008年度の7.1%から2060年度の11.7%へ、介護費用の対GDP比は2009年度の1.6%から2060年度の6.5%へ上昇すると見込まれている。また、年金については、マクロ経済

スライドが取り入れられている現行制度（厚生年金と国民年金）は、「平成 21（2009）年財政再検証」によって、2105 年度でも 1.0 の積立度合を保つと見込まれているが、これに反して鈴木亘 [2010, p.101] は、厚生年金と国民年金で、それぞれ 2055 年と 2060 年に積立金が枯渇すると指摘している。

鈴木亘は年金のみならず、医療保険や介護保険においても現行の財政方式を、積立方式に移行すべしと主張している論者の 1 人であるが、医療・介護保険財政の積立方式への移行については、例えば岩本・福井によても継続的なシミュレーションが行なわれてきている¹⁷⁾。

こうした積立方式への移行に反対する論者の主たる根拠は、移行過程で生じる「二重の負担」の問題であるが、医療・介護保険について、岩本・福井 [2011] は、現行の財政方式では将来の世代ほど生涯負担率が大きくなっていくのに対して、積立方式へ移行する場合には、その負担格差が平準化されるとしている。また、鈴木亘 [2010, pp.186–189] は、同様の趣旨で医療保険の積立方式への移行を主張するとともに、年金においても積立方式への移行で生じる純債務を、何世代にもわたって長期的に処理をしていけばよいとしている [鈴木亘, 2010, pp.131–132]。

他方、年金の専門家である高山は、年金資金の運用利回りは人口高齢化の動きから中立的ではない（高齢化が進むと市場利回りは低下する恐れが大きい）ため、積立方式に切り換えたからといって、それで問題を解決したことにはならないとしている [高山, 2004, pp.178, 181–182]。また、駒村 [2003, p.186] も、スウェーデンの年金改革を例にあげ、賦課方式のままでも高齢社会を乗り切る方法は存在するとしている¹⁸⁾。

なお、参考例として、制度の発足以来、完全積立方式による CPF (Central Provident Fund: 中央積立基金) を生活保障の柱としてきておりシンガポールでは、同国で少子高齢化が意識され始めたと思われる 1990 年代後半に、老親扶養法 (Maintenance of Parents Act) が施行され、子に親の扶養義務が課されるとともに、その義務を果たさない子に罰則が科されるようになった。同国では CPF への拠出率が頻繁に見直されてきているが、完全積立方式では十分な生活保障ができないことを、CPF は示している¹⁹⁾。

とはいえる、急速に少子高齢化が進行するなかで積立方式への移行を単純に否定することはできないし、高山自身も年金給付全体の抑制を主張している [高山, 2004, pp.92–93]。また、駒村 [2003, pp.184, 186] も年金受給者と現役世代との間の利害調整（給付の調整）に政府が失敗しないことを、賦課方式が持続可能になる条件としている。

要するに、いかなる財政方式をとるにせよ、社会保障に係る費用の増大、特に世代間格差の拡大をこのまま放置しておいてはいけないという点では、各論者の意見は一致しているように思われる。しかも、伊藤監修 [2011, p.44] で示されたように、世代間格差と経済成長には負の相関関係があり、世代間格差の拡大によって経済成長の源泉が損なわれれば、「支える側」の負担能力は低下してしまう。そうならないよう、いいかえれば、社会保障に係る費用と負担が増大するなかで人々の生活水準を低下させないためには、「支える側」の 1 人当たり所得を相当に高める必要があるだろう²⁰⁾。

おわりに

本稿は急速に進行する少子高齢化を与件として、これにいかに対応するかという視点で論述を展開してきたが、少子高齢化という与件そのものを緩和することも、同時に考えていくことが必要である。平均寿命の延びは喜ばしいことであるから、この場合の焦点は、出生率を上げて少子化を改善していくことがある²¹⁾。日本で少子化が進行している理由として頻繁に指摘されることは、人々の価値観の変化に伴う晩婚化や晩産化、出産・育児と仕事を両立しにくい就業環境、子どもの高い養育費、伝統的価値観に基づく婚外子への忌諱などである。これらのうち、価値観に基づくものをすぐに変えることはできないので、まずは出産・育児と仕事を両立しにくい就業環境と、子どもの高い養育費への対策が必要となるだろう。とりわけ、前者は女性の労働力率引き上げにとっても重要である。また、すでに述べたように、女性の労働力率と合計特殊出生率との間には正の相関関係があり、女性の労働力率を引き上げる政策が、結果として少子化対策になる可能性がある。

ただ、ここで注意をしなければならないことは、出生率が上がっても、その時に生まれた子どもは当分の間「支えられる側」であり、彼ら彼女らが労働市場に参入して「支える側」にまわるまでには20年前後の年月を要するということである。その間「支える側」である就業者にかかる負担は、労働市場から引退した者と労働市場参入前の子どもの分とをあわせて、「二重の」かなり重いものとなる。しかし、その間の負担は、日本の社会保障、ひいては経済社会全体を持続可能とする「未来への投資」として受け入れることが必要だろう。とはいっても、「二重の」負担を避ける道がないわけではない。公債に依存しない財政運営が望ましいことはいうまでもないが、徹底的に無駄を切りつめてもそれができないのであれば、「未来への投資」にこそ公債が使われるべきだろう。

政府が行なう「未来への投資」は子育て支援ということになるが、これに関して山重は、つぎのように述べている。すなわち、子育て支援策のための財源を増税ではなく公債発行で賄う場合、短期的に財政は悪化するが、一定の条件のもとでは、労働参加率（労働力率）および将来の生産年齢人口の増加を通じて長期的な財政改善効果（投資効果）が存在する²²⁾〔山重, 2008, p.249〕。いずれにせよ、「未来への投資」に使われる公債は、現在世代から将来世代への負担先送りにはならない。なぜならば、「未来への投資」に使われる公債は、現在世代のためのものではなく、将来世代のためのものだからである。

〔注〕

- 1) ただし、日本人と外国人に別々の仮定が設定されている。
- 2) 生残率とは、ある年齢の人が、つぎの年齢に達するまでの1年間（あるいは、例えば年齢を5歳階層で区分した場合には、つぎの5歳階層の集団＝コーホートに達するまでの5年間）に死亡することなく生存する割合（確率）を示す指標である。

- 3) 日本に居住する外国人女性も含めたもの。
- 4) 国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口（平成 18 年 12 月推計）』。
- 5) 十分条件ではない。なぜならば、例えば老年人口比率の上昇によって医療費や介護費用の GDP 比が上昇を続ければ、財政問題が深刻化する。また、高齢者に若い人々と同等な労働時間求めることにも無理がある。
- 6) これまでの低い出生率下で生まれた人々がすでに存在する以上、『日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）』が想定する 2060 年までの日本の状況、すなわち人口オーナスは、相当程度は与件として考えざるをえない。また、少子化対策に、どれほどの出生率引き上げ効果があるかについて、疑問も提示されているし、そもそも「子どもをもうけるかどうか」、「もうけるとすれば何にするか」といったことに政府は介入すべきでない、との意見もある。しかし、これから一層厳しさを増していく人口オーナスへの対応が必要なことには疑念の余地はないし、その対応だけで日本の経済社会が持続可能とならない場合には、人口オーナスそのものを緩和する何らかの対策をしなければならない。
- 7) ライベンスタイン・モデルの詳細は、Leibenstein, H. [1974] を参照。
- 8) これは OECD 加盟国を対象としているが、そのうちメキシコ、トルコ、韓国、合計特殊出生率が 2 を上回る国、1 人当たり GDP が 1 万ドルを下回る国は除外されている。
- 9) 消費税率引き上げやアジア通貨・金融危機などの影響があった 1998 年と、リーマン・ショックの影響があった 2009 年には一時的な落ち込みがあったものの、日本の 1 人当たり GDP（購買力平価ドル時価基準）は、1989 年の 1 万 7317 ドルから 2010 年には 3 万 3753 ドルと、約 20 年で 2 倍近くになった。なお、以上の 1 人当たり GDP の推移については、世界銀行のウェブサイトによった。（アクセスは 2012 年 2 月 12 日。URL はつぎの通り。<http://data.worldbank.org/indicator/NY.GDP.PCAP.PP.CD?page=4>）
- 10) こうした状況については、OECD 諸国を対象に複数の報告がある。例えば、辻 [2008] の図表 4 を参照。
- 11) 例えば、鈴木ほか [2006] は、高齢者の歩行速度が 1992 年から 2002 年の 10 年間で、10 歳程度若返っていることを示している。
- 12) 被用者年金が 60 歳から満額支給されていた 2000 年においても、男性 60~64 歳層の労働力率は 72.6% と高く、また男性 65~69 歳層および 70 歳以上層の 2010 年における労働力率も、それぞれ 48.9%，19.6% と高い。したがって、「社会保障・税一体改革案」の別紙 2 が視野に入れているように、公的年金の支給開始年齢が 65 歳から 68 ないし 70 歳に引き上げられることが予想されることもあり、就業可能年齢が 5 年延びていれば、2060 年の 65~69 歳、70~74 歳および 75~79 歳の各年齢層に、2010 年の 5 歳ずつ若い年齢層と同程度の労働力率を期待するのは可能だろう。
- 13) ILO のウェブサイト (<http://laborsta.ilo.org/STP/guest>) を参照。アクセスは、2012 年 3 月 4 日。なお、2008 年におけるスウェーデンの 15 歳以上人口の労働力率は男女それぞれ 74.0%，68.4% となっており、女性の労働力率が高い（2010 年における日本の 15 歳以上人口の労働力率は、男女それぞれ 71.6%，48.5%）。また、年齢 5 歳階層別の労働力率を男女で比べると、概ね男性のほうが高いが、15~19 歳層では男女それぞれ 30.1%，38.1% と女性のほうが高い。
- 14) 短時間就業者とは、1 週間の労働時間が 1~34 時間の者である。詳細は、総務省統計局『労働力調査の解説』の第 5 章を参照。なお、同解説はつぎの URL で公開されている（2012 年 2 月 13 日現在）。<http://www.stat.go.jp/data/roudou/10.htm>
- 15) 厚生労働省〔各年版 a, b, c, d〕を参照。
- 16) この点については、例えば内閣官房 [2011, p.55] にある医療費の伸びの要因分解（メディアによる伸び率分析）が具体的である。
- 17) 本稿執筆時点での最新版は、岩本・福井 [2011] である。なお、積立方式への移行については、医療では西村 [1997]、年金では八田・小口 [1999] などで以前より論じられている。
- 18) ただし、鈴木亘 [2010, p.130] は、世界最速のスピードで少子高齢化を突き進む国が、少子高齢化のはば終わりつつあるスウェーデンをまねることは、不可能だと述べている。
- 19) CPF を中心とするシンガポールの生活保障については、菅谷 [2012] を参照されたい。
- 20) ちなみに、将来にわたって日本的人口は減少をしていくが、新古典派経済成長モデルでは、人口減少に

よって1人当たりの資本装備率が高まるために労働生産性は上昇し、1人当たり所得が上昇すると考えられている。大竹〔2009, pp.247–248〕は、人口減少が労働力率の低下を伴う場合には、この限りではないとしながらも、労働生産性と労働力人口との間にみられる負の相関関係を示す内閣府〔2005a, 付図3-5〕を引き合いに出して、労働力人口が減少しても、資本装備率の上昇による生産性上昇効果が、労働力人口の減少による影響を上回る可能性が高いとしている。

- 21) 少子化対策ないし、より広い概念である家族政策に関しては、多くの文献がある。最近のものとして例えば、江口〔2011〕、岡沢・小渕編〔2010〕、牧野・渡辺・船橋・中野編著〔2010〕、増田〔2008〕、また少し古いものとして例えば、阿藤編〔1996〕がある。
- 22) ただし、山重〔2008, p.249〕は、つぎのようにも述べている。「しかしながら、そのような改善が起こるか否かは、実は短期的な政策に大きく依存しており、現在の世代が一般的な財政負担を先送りしている現状では、上記のような財政改善効果はあまり期待できないと考えられる。したがって、子育て支援を行うための財源については、社会保障制度の恩恵を受ける現在の世代もまた適正な負担を行うことが必要であるように思われる。」

〔参考文献〕

- *Leibenstein, H. [1974] “An Interpretation of the Economic Theory of Fertility: Promising Path or Blind Alley?”, *Journal of Economic Literature*, Vol. 12, No. 2.
- *阿藤誠編〔1996〕『先進諸国の人口問題：少子化と家族政策』、東京大学出版会。
- *伊藤元重監修・経済産業省編〔2011〕『社会保障改革ビジョン：経済成長と持続可能な社会保障の好循環の実現』、(財)経済産業調査会。
- *岩本康志・福井唯嗣〔2011〕「医療・介護保険財政をどう安定させるか」鈴木亘・八代尚宏編『成長産業としての医療と介護』、日本経済新聞出版社、第2章。
- *上田淳二・堀内義裕・筒井忠〔2011〕「医療・介護費用の長期推計と将来の労働需要：2008年度の国民医療費等を踏まえた推計」Discussion Paper No. 1017, KIER Discussion Paper Series, Kyoto Institute of Economic Reserch.
- *埋橋孝文〔2011〕『福祉政策の国際動向と日本の選択』、法律文化社。
- *江口隆裕〔2011〕『「子ども手当」と少子化対策』、法律文化社。
- *大竹文雄〔2009〕「人口減少の政治経済学」津谷典子・樋口美雄編『人口減少と日本経済：労働・年金・医療制度のゆくえ』、日本経済新聞出版社、第5章。
- *岡沢憲美・小渕優子編〔2010〕『少子化対策の新しい挑戦：各国の取り組みを通して』、中央法規出版。
- *厚生労働省〔2009〕『国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し（平成21年財政再検証結果）』。
(<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/nenkin/nenkin/zaisei-kensyo/dl/hontai.pdf>/ 最終アクセス日は2012年3月28日)
- *——〔各年版a〕『国民医療費の概況』。
(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/37-21.html>/ 最終アクセス日は2012年3月28日)
- *——〔各年版b〕『医療保険に関する基礎資料』。
(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iryouhoken/database/zenpan/kiso.html>
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/37-21.html>/ 最終アクセス日は2012年3月28日)
- *——〔各年版c〕『介護保険事業報告』。
(<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001031648>/ 最終アクセス日は2012年3月28日)
- *——〔各年版d〕『介護保険給付費実態調査』。
(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/45-1b.html>/ 最終アクセス日は2012年3月28日)
- *国立社会保障・人口問題研究所〔2006〕『日本の将来推計人口（平成18年12月推計）』。
- *——〔2012〕『日本の将来推計人口（平成24年1月推計）——平成23（2011）年～平成72（2060）年——』。
(<http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/newest04/sH2401s.html>/ 最終アクセス日は2012年3月3日)
- *駒村康平〔2003〕『年金はどうなる：家族と雇用が変わる時代』、岩波書店。

- * 小峰隆夫・日本経済研究センター編〔2007〕『超長期予測 老いるアジア——変貌する世界人口・経済地図』、日本経済新聞出版社。
- * 菅谷広宣〔2012〕「シンガポールの老齢時所得保障制度」、『年金と経済』第31巻第1号。
- * 鈴木隆雄ほか〔2006〕「日本人高齢者における身体機能の縦断的・横断的变化に関する研究」、『厚生の指標』第53巻第4号。
- * 鈴木亘〔2010〕『社会保障の不都合な真実：子育て・医療・年金を経済学で考える』、日本経済新聞出版社。
- * 政府・与党社会保障改革検討本部〔2011〕『社会保障・税一体改革案』。(http://www.cas.go.jp/seisaku/syakaihosyou/kentohonbu/pdf/230630kettei.pdf/ 最終アクセス日は2012年3月28日)
- * 生命保険文化センター〔2009〕『生命保険に関する全国実態調査』(平成21年度)。(http://www.jili.or.jp/research/report/zenkokujittai_h21st_1.html/ 最終アクセス日は2012年3月28日)
- * 総務省統計局〔2011a〕『労働力調査長期時系列データ』。(http://www.stat.go.jp/data/roudou/longtime/03roudou.htm/ 最終アクセス日は2012年2月21日)
- * ———〔2011b〕『家計簿からみたファミリーライフ』第3章。(http://www.stat.go.jp/data/kakei/family/4-3.htm/ 最終アクセス日は2012年3月3日)
- * ———〔各年〕『国勢調査』。(http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02100104.do?tocd=00200521/ 最終アクセス日は2012年3月28日)
- * 高山憲之〔2004〕『信頼と安心の年金改革』、東洋経済新報社。
- * 橋木俊詔〔2005〕『消費税15%による年金改革』、東洋経済新報社。
- * 辻明子〔2008〕『女性労働力の現状と取り組み』、『NIRA政策レビュー』No.25、総合開発研究機構。
- * 内閣官房〔2011〕『医療・介護に係る長期推計（主にサービス提供体制改革に係る改革について）』（「社会保障改革に関する集中検討会議 第十回 参考資料1-2」）。(http://www.cas.go.jp/seisaku/syakaihosyou/syutukento/dai10/siryou1-2.pdf/ 最終アクセス日は2012年3月28日)
- * 内閣府〔2005a〕『平成17年度 年次経済財政報告』。(http://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je05/05-00000.html/ 最終アクセス日は2012年3月28日)
- * ———〔2005b〕『「日本21世紀ビジョン」における経済の姿・指標』。(http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/special/vision/investigation/04/item5.pdf/ 最終アクセス日は2012年3月28日)
- * 西村周三〔1997〕『医療と福祉の経済システム』、筑摩書房。
- * 八田達夫・小口登良〔1999〕『年金改革論：積立方式へ移行せよ』、日本経済新聞社。
- * 牧野カツコ・渡辺秀樹・船橋恵子・中野洋恵編著〔2010〕『国際比較にみる世界の家族と子育て』、ミネルヴァ書房。
- * 増田雅暢〔2008〕『これでいいのか少子化対策：政策過程からみる今後の課題』、ミネルヴァ書房。
- * 山重慎二〔2008〕『少子高齢化・人口減少社会における財政負担：「投資としての子育て支援」の観点から』、貝塚啓明・財務省財務総合政策研究所編『人口減少社会の社会保障制度改革の研究』、中央経済社。
- * 労働政策研究・研修機構〔2010〕『高年齢者の雇用・就業の実態に関する調査』。(http://www.jil.go.jp/press/documents/20100705.pdf/ 最終アクセス日は2012年3月28日)